あなたのまちの国有林

≪湖北流域における国有林野事業の取組≫

上谷山ブナ・ミズナラ植物群落保護林（長浜市）

近畿中国森林管理局
滋賀森林管理署

湖北森林計画区域図

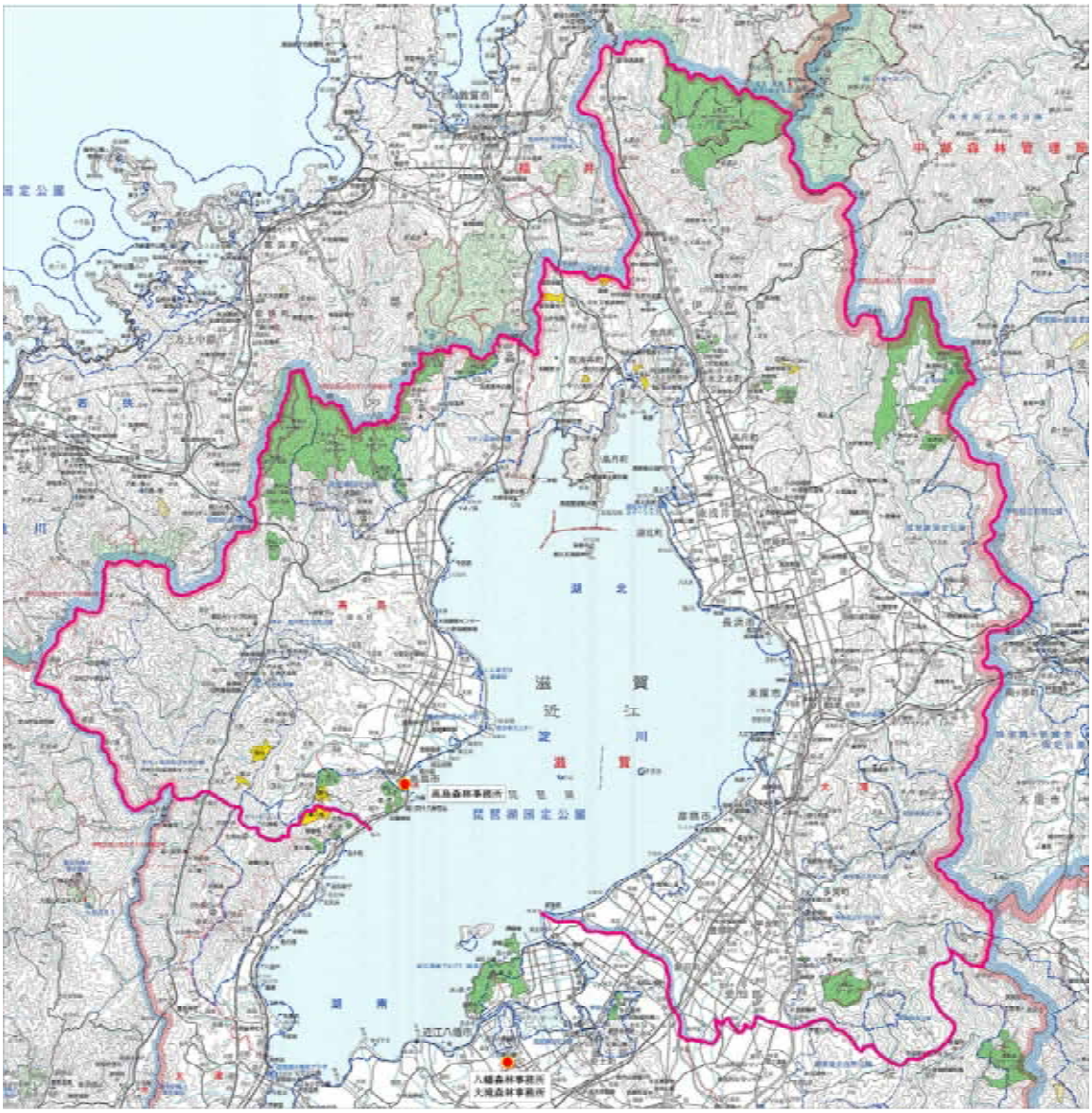

凡　例

計　画　区　　国　有　林

官行造林地　　森林事務所界

湖 北 流 域 の 概 要

位置及び面積

本計画は、滋賀県の北半分を占め、東は伊吹山地、鈴鹿山脈を境に三重県北西部、岐阜県西部に接し、北及び西は野坂山地、比良山地を境に福井県、京都府に接し、南は湖南森林計画区に接しています。

本計画に包括される行政区域は、彦根市をはじめとする 8 市町からなり、区域面積は 202 千 ha（琵琶湖の面積を含む）で、県総面積の 50%を占めています。

地勢

東部に霊仙山（1,084m）を中心とした鈴鹿山脈北部から伊吹山（1,377m）を主峰とする伊吹山地があり、北西部には三国山（876m）等の連なる野坂山地が東西に走り、三国岳（959m）、経ヶ岳（889m）と続き、これらの山岳地帯は概ね 30 度内外の急傾斜地となっています。

また、西部に 800 ～ 1,000m の比良山地が南北に走り、近江盆地と丹波山地を分けています。流域は鈴鹿山脈を源とする大川、大浦川、知内川、百瀬川、天塩川、石田川流域及び比良山地を源とする安曇川流域からなっています。

地質及び土壌

地質は、山岳地帯を中心に各河川の流域に古生層が広く分布しています。姉川、大川、大浦川、知内川の各上流域及び鴨川流域は花崗岩地帯となっています。

また、山脚部から平野部にかけて洪積層や沖積層が見られます。

土壌は、古生層地帯には適潤性褐色森林土が広く分布し、花崗岩地帯に乾性褐色森林土、弱乾性褐色森林土の分布が見られます。

気候

北部の野坂山地及び伊吹山地一帯は豪雪地帯となっており、降水量は多くなっています。南部の鈴鹿山地一帯、西部の比良山地一帯は北部ほどではないものの降雪もあり、山間部は冷涼な気候となっています。一方湖岸地帯を含む中間部は、盆地特有の内陸性気候で寒暑の差が大きく、年間降水量は比較的少ない地域となっています。

土地利用の状況

本計画区の琵琶湖を除いた面積は 156 千 ha で、森林面積は 105 千 ha（67%）、農地面積 25 千 ha（16%）、その他 26 千 ha（17%）となっています。

人口及び産業の状況

人口は、約 37 万人と県総人口の 27%を占めており、その大部分が彦根市、長浜市の市地域に集中しています。

古くから京阪神、中京、関東及び北陸方面への陸上、湖上交通の要所として栄え、近代も名神高速道路、北陸自動車道、東海道新幹線をはじめとして、交通基盤の整備が進み、これらを活用した産業の振興が図られています。

琵琶湖は近畿の水源地としてその重要な役割を果たしています。北部地域は、第一次産業

を基幹産業として発展してきた地域ですが、近年、農機具工業、ベアリング工業が定着し、伝統の繊維産業に加え、農業の近代化、効率化によって地域の活性化が図られつつあります。

また、野坂山地、伊吹山地、鈴鹿山脈及び比良山地の山岳地域や琵琶湖周辺は豊かな自然景勝を生かして、スキーをはじめとする観光・レクリエーション施設が整備され、京阪神や中京地域をはじめ県内外との交流の促進が図られています。

鉄道網は、ＪＲの東海道新幹線、東海道線、北陸線、湖西線があります。道路網は、名神及び北陸自動車道、国道 8 号、161 号、365 号、367 号、427 号の各線が走り、地域内を結んでいます。また、湖上には舟運もあります。

森林計画区における国有林の位置づけ

本計画区の森林面積は 105 千 ha で、林野率は 52%となっており、そのうち国有林は 10 千 ha（10%）、民有林は 95 千 ha（90%）です。

全域的に林業に適した降水量があり、良好な土壌条件を有する古生層地帯の犬上川、姉川、石田川、安曇川流域は人工林化が進み、特に犬上川流域はスギ・ヒノキの美林がつくられ、林業地帯を形成しています。

また、北部の山岳地帯では、冬期の積雪による雪害対策が重要な課題となっています。

国有林は北部の野坂山地、伊吹山地に集中し、全森林面積に占める比率は少ないですが、それぞれ近畿の水源地として琵琶湖に注ぐ各河川の上流にあって、国土の保全、水源かん養、自然環境の保全及び保健・文化・教育的な利用の立場として森林の多面的機能の発揮に対する期待は益々高くなっています。

流域管理推進アクションプログラム

森林の整備等を着実かつ適切に進めていくためには、湖北流域内の民有林と国有林が連携して森林整備等を行う流域管理システムの下で、流域内の課題やニーズの的確な把握、森林計画等の策定のための意見調整、林業事業体の育成等について民有林関係者と連携して推進することが重要となっています。

具体的には、①計画的な木材需給の推進、②森林施業の効率化・共通化等の取組、③林業技術の開発・普及・啓発、林業事業体の育成、③上下流の連携強化のための下流住民等に対する情報提供、林業体験活動等に取り組みます。

森林整備（間伐）

森林作業道

あなたのまちの国有林

甲良町（こうらちょう）

●国有林の問い合わせ先
大滝森林事務所 TEL 0748-33-1648

人　　口	７，６８４人	町の木	ケヤキ
面　　積	１，３６２ｈａ	町の花	フジ
森林面積	１７５ｈａ		
国有林野面積	１８ｈａ		

甲良町は、総面積の１３％が森林で、国有林はその１０％を占めています。

正楽寺山国有林は、室町幕府の創建に携わった佐々木高氏が建立した勝楽寺の寺領であったものが、明治初期に編入されたものです。

林内には遊歩道や史跡等もあり、歴史が偲ばれる国有林で、一部にスギがあるほか、ヒノキを主体とする林分になっています。

また、機能類型は、分収造林地を除き水土保全林の国土保全タイプに設定されています。

古社寺街道より望む正楽寺山国有林

甲良町のみどころ

西明寺（さいみょうじ）

一千数百年の歴史を物語る天台宗の仏教寺院。（西国薬師四十九霊場第三十二番札所）開基は三修上人で、南麓に連なる金剛輪寺・百済寺の２大寺とともに湖東三山の一つに数えられています。本山は比叡山廷層寺で本堂は国宝第１号に指定されています。また、三重塔も国宝で鎌倉時代を代表する建造物となっています。中世には織田信長の焼討ちにあうものの、僧侶・住民の機転により全焼をまぬがれ、多くの重文の仏像や宝物を今に残しています。

あなたのまちの国有林

多賀町（たがちょう）

●国有林の問い合わせ先
大滝森林事務所 TEL 0748-33-1648

人　　口	７，７５５人	町の木	スギ
面　　積	１３，５９３ｈａ	町の花	ササユリ
森林面積	１１，６１４ｈａ	町の鳥	ウグイス
国有林野面積	４３６ｈａ		

多賀町は、総面積の８５％が森林で、国有林はその４％を占めています。

八ツ尾山国有林は、彦根藩の所有林であったものが、明治初期に国有林に編入されました。林分はヒノキが主体となっており、機能類型は、分収造林地を除き、水土保全林の国土保全タイプに設定されています。

また、緑化資源に対する国民的要請を受けて、社会貢献活動の一環として、分収造林を締結し、国民参加の森林づくりの一翼を担っています。

間伐により整備された八ツ尾山国有林

多賀町のみどころ

多賀大社

伊勢神宮の親神として知られる伊邪那岐命（イザナギ）・伊邪那美命（イザナミ）の 2 柱を祀り、古くから「お多賀さん」として親しまれています。 また、古事記にも記録があるなど数多くの文化財や伝承を残しています。

河内の風穴（かわち　ふうけつ）

滋賀県天然記念物に指定されており、霊仙山系のカルスト地帯に出来た石灰岩の洞窟です。

その生成は約 55 万年前と言われ、風穴の総延長は 6,800m で関西では最も大きく、洞窟には貴重な生物が生息しています。

あなたのまちの国有林

米原市（まいばらし）

●国有林の問い合わせ先
大滝森林事務所 TEL 0748-33-1648

人　　口	４０，０８６人	市の木	イチョウ、ウバメガシ、カイズカイブキ、モクセイ
面　　積	２５，０４６ｈａ		
森林面積	１５，８１６ｈａ	市の花	サツキ、ツツジ
国有林野面積	１，９５０ｈａ	市の鳥	ウグイス、キジ

米原市は総面積の６３％が森林で、国有林はその１２％を占めています。

奥伊吹国有林は、滋賀県下最高峰の伊吹山の北方約 12km、姉川の源流の岐阜県境に所在しており、スキー場ゲレンデ敷を除く全域が水源かん養保安林に指定されています。

また、レクリエーションの森として奥伊吹野外スポーツ地域（316ha）を設定しており、春の新緑、夏の涼風、秋の紅葉、冬の積雪と四季折々の変化に富み、キャンプやテニス、奥伊吹スキー場でのスキーが楽しめます。

国設奥伊吹スキー場

米原市のみどころ

中山道（なかせんどう）・柏原宿（かしわばらしゅく）

JR 柏原駅あたりを中心に、東西約 1.5km にも及んでいた宿場町で、344 軒の家があったと伝えられています。現在では、常夜灯（じょうやとう）や街道沿いの宿場町特有の二階建の軒の低い数軒の家が当時の面影を伝えています。

滋賀県立醒井養鱒場（さめがいようそんじょう）

名勝地「醒井渓谷」にあり、明治 11 年に造られた日本初の県立孵化場です。ニジマスだけで約 125 万尾、アマゴ・イワナは約 60 万尾飼育されており、敷地内には 83 面の飼育池、資料館、水族館、さかな学習館のほか鱒釣り池もあり、家族連れの行楽に適しています。

あなたのまちの国有林

長浜市（ながはまし）

●国有林の問い合わせ先
大滝森林事務所 TEL 0748-33-1648

人　　口	１２２，６４５人	面　　積	６８，０７９ｈａ
森 林 面 積	３７，３０３ｈａ	国有林野面積	３，３０２ｈａ

長浜市は、総面積の５５％が森林で、国有林はそのうち９％を占めています。

上谷山国有林は、滋賀県の最北端、福井県との県境に位置し、一部にスギが植栽されているものの、大半が天然林の二次林となっており、水源かん養保安林に指定されています。

平成 16 年には「上谷山ブナ・ミズナラ植物群落保護林」（574ha）に設定されたほか、ケヤキを対象とした文化財継承林（66ha）にも一部が設定されています。

三谷山国有林、神使熊（こうづくま）国有林は、それぞれ寺領であったものが、明治初期に国有林に編入されました。ともに外周部には己高山（こだかみやま）（923m）へのハイキングコースがあります。

ブナの巨木（上谷山国有林）

長浜市のみどころ

竹生島

神の住む島といわれ信仰の対象として、また美しい島は琵琶湖八景の一つとして、昔から多くの人に親しまれており、弁才天を本尊とする「宝厳寺（ほうごんじ）」と浅井姫命を祀る「都久夫須麻（つくぶすま）神社」があります。

長浜城歴史博物館

豊臣秀吉が城主として過ごした長浜城は、江戸時代前期に廃城になり、僅かな石垣と井戸だけが残されていましたが、昭和 58 年に安土桃山時代の城郭を模して「昭和新城」が復元されました。内部は歴史博物館として公開されています。

あなたのまちの国有林

高島市（たかしまし）

●国有林の問い合わせ先
高島森林事務所 TEL 0740-36-1815

人　　口	５１，７４６人	面　　積	６９，３００ｈａ
森 林 面 積	３６，９６４ｈａ	国有林野面積	４，７６１ｈａ

高島市は、総面積の５３％が森林で、国有林はそのうち１３％を占めています。

山田山国有林では、三国山湿原植物群落保護林（31ha）に設定され、ミズゴケ、キンコウカ、イワショウブなどこの地区が生育の西限となる希少な湿原植物を保護しています。

また、近くに花崗岩が風化してできた巨岩の明王（みょうおう）の禿（はげ）があり、赤坂山（823m）に登山道が繋がっています。

赤坂山国有林では、近年の登山ブームを受け、多くの登山者が森林浴が楽しめる赤坂山歩道があります。

明王の禿（山田山国有林）

高島市のみどころ

海津大崎（かいづおおさき）の桜並木

海津大崎の桜並木は、昭和 11 年に大崎トンネルが完成したのを記念して植樹されたもので、延長約 4km、600 本の桜が咲き誇るその見事な様は「日本のさくら名所百選」として奥琵琶湖に春の訪れを告げる代表的な風物詩となっています。

メタセコイヤの並木

県道小荒路牧野沢線に、延長 2.4km、メタセコイア約 500 本が植えられ、マキノ高原、スキー場へのアクセスロードとして、高原らしい景観を形成しています。昭和 56 年にマキノ町果樹生産組合が植えたのがはじまりですが、組合関係者をはじめとする地域の人々の手により育まれ、遠景となる野坂山地の山々とも調和し、訪れる人々を魅了しています。平成 6 年には読売新聞社の「新・日本の街路樹百景」に選定されています。

湖北流域の市町別土地面積及び森林面積

（単位：ha）

区　　分	区域面積	森　林　面　積　(ha)			森林比率
	①	総数②	国有林	民有林	②／①×100
彦　　根　　市	19,684	2,536	0	2,536	13%
長　　浜　　市	24,701	6,862	0	6862	28%
長浜市（旧虎姫町）	945	60	0	60	6%
長浜市（旧湖北町）	4,276	866	0	866	20%
長浜市（旧高月町）	4,122	968	0	968	23%
長浜市（旧木之本町）	9,192	7,685	147	7,538	84%
長浜市（旧余呉町）	16,762	15,382	3,036	12,346	92%
長浜市（旧西浅井町）	8,081	5,480	119	5,361	68%
高　　島　　市	69,300	36,964	4,761	32,204	53%
米　　原　　市	25,046	15,816	1,950	13,866	63%
愛　　荘　　町	3,795	928	0	928	24%
豊　　郷　　町	728	0	0	0	0%
甲　　良　　町	1,362	175	18	157	13%
多　　賀　　町	13,593	11,614	436	11,178	85%
滋 賀 県 総 数	201,641	105,336	10,467	94,870	52%

注：区　域　面　積：平成 19 年全国都道府県市町村別面積調をもとに算出しています。
　　国 有 林 面 積：国有林の地域別の森林計画による。（平成 21 年 3 月 31 日）
　　四捨五入のため内訳の計と総数は一致しない場合があります。（下表も同じ）

国有林面積内訳

（単位：ha）

市町村名／区分	甲良町	多賀町	米原市	長浜市	高島市	計
国　有　林	18	436	1,950	3,175	4,569	10,149
官行造林地				127	191	318
計	18	436	1,950	3,302	4,761	10,467

国有林の機能類型別面積

注：官行造林地を除く。

（単位：ha）

市 町 村	水土保全林		森林と人との共生林		資源の循環利用林	計
	国土保全	水源かん養	自然維持	森林空間		
甲 良 町		15			3	18
多 賀 町		432			7	439
米 原 市	1,449	235		316		2,000
長 浜 市	391		2,584		205	3,181
高 島 市	3,384	1,030	137	42	9	4,602
計	5,224	1,712	2,721	358	224	10,240

保護林及び緑の回廊の名称及び区域

名　　称	面積等(ha)	位置(国有林)	特　　徴　　等
三国山湿原植物群落保護林	30.86	高島市 山田山国有林	この地区が生育の西限となる希少な湿原植物の保護。 （キンコウカ外）
上谷山ブナ・ミズナラ植物群落保護林	573.74	長浜市 上谷山国有林	海抜 500m からブナ・ミズナラが優先的かつ広範囲に分布し、巨木が生育している植物群落の保護。
越美山地緑の回廊 ※平成 16 年 3 月設定（福井県、岐阜県） ※平成 17 年 3 月拡張（滋賀県）	面積 2,010.64 ［24,488.88］ ※延長 6 ［66］ km		越美山地緑の回廊は、福井県、岐阜県と滋賀県の県境部に位置し、九頭竜川、揖斐川、長良川と琵琶湖に注ぐ姉川の上流部高時川の水源であるとともに、伝説のある夜叉ヶ池、熊野白山権現社を祀る能郷白山等、由緒ある地域です。 また、この地域では、国内希少野生動植物種のヤシャゲンゴロウ、国指定特別天然記念物のニホンカモシカ等の動物や冠山に見られる日本海側特有のブナ林、海抜 500m からブナ・ミズナラが優先的かつ広範囲に分布している上谷山国有林等が保護・保全されています。

注：［　］の数値は越美山地緑の回廊全体の数量。

越美山地緑の回廊区域図

レクリエーションの森

名　　称	面積等(ha)	位置(国有林)	特　　徴　　等
奥伊吹野外スポーツ地域	316.43	米原市 奥伊吹国有林	雪質のよいスキー場として利用されています。

国有林で森林づくりに参加しませんか

分収造林制度

国有林の分収造林は、造林者（国以外の者）が、契約により国有林に木を植えて一定期間育て、成林後に分収木を販売し、その収益（販売代金）を国と造林者とで予め契約した一定の割合で分収する制度です。対象樹種は、主としてスギ・ヒノキなど一般的な造林樹種ですが、どの樹木にするかは相談して決めることができます。また、面積は原則として 1 ヘクタール以上を対象としており、契約期間は最長 80 年ですが、樹種によって異なります。

法人の森制度

法人の森林とは、企業等の皆様と国がともに森林を造成・育成し、伐採後の収益を一定の割合で分け合う制度（分収林制度）で、既存の森林の整備を内容とする**「分収育林」**と、植林によって新たな森林を造成する**「分収造林」**の 2 つがあります。

「創立記念など、記念行事としての森林づくり」、「社員やお客様などとのふれあいの場としての森林づくり」など、国との間で分収林契約を締結することで、国有林を活用していただくことができます。また、「会社のホームページや環境報告書などで「法人の森林」での取組を紹介」し、環境保全活動に積極的に取り組んでいることをアピールできるほか、「会社の名称、森林造成の趣旨などを掲げた簡易な看板の設置」や「植樹、下刈りなどの作業体験」ができます。

協定締結による森林づくり

ふれあいの森

森林づくり活動に参加したい、直接森林とふれあいたいという方々のために、ボランティア団体などと森林管理署長が協定を結び、森林づくり活動や森林と親しむ活動などのフィールドとして国有林を提供する制度です。植栽、下草刈り、つる切りなどの森林作業のほか、これらと一体となって行う森林浴や自然観察会などの森林とのふれあい活動も行うことができます。

社会貢献の森

地球温暖化防止など地球環境保全への関心が高まっている中、企業などにおいても社会貢献活動の一環として森林の保全・整備に取り組みたいという要請に応えるため、企業などと森林管理署長が協定を結び、森林整備活動のフィールドとして国有林を提供する制度です。

遊々の森

学校などと森林管理署長が協定を結ぶことにより、さまざまな体験活動や学習活動を行うフィールドとして国有林を継続的に利用できるようにする制度です。森林の利用を通じた子供たちの人格形成や、幅広い知識の習得を行う森林環境教育の場として利用していただけます。

多様な活動の森

植栽や下草刈りなどの森林整備は行わず、森林パトロール、歩道の草刈り、美化活動などの森林の保全活動行いたいという要請に応えるため、民間団体等と森林管理署長が協定を結び、森林保全活動を行う場としてフィールドを提供する制度です。

【用語解説】

「機能類型」

国有林では、その森林の重点的に果たすべき役割に着目して、各森林を**「水土保全林（国土保全林タイプ、水源かん養タイプ）」**、**「森林と人との共生林（自然維持タイプ、森林空間利用タイプ）」**、**「資源の循環利用林」**の３類型５タイプに分類して、それぞれの機能が十分発揮できるよう管理経営しています。

１ 水土保全林

山地災害の防止、水源のかん養等の機能を第一とし、安全で快適な国民生活を確保することを重視する森林。これらの森林は更に、土砂流出・崩壊の防備等国土の保全を重視する「国土保全タイプ」、水源のかん養を重視する「水源かん養タイプ」に細分しています。

２ 森林と人との共生林

森林生態系の保全、保健文化等の機能を第一とし、森林と国民とのふれあいの場としての利用を図ることを重視する森林。これらの森林は、原始的な森林生態系等貴重な自然環境の保全を重視する「自然維持タイプ」、森林浴や自然観察など国民と自然とのふれあいの場としての利用を図る「森林空間利用タイプ」に細分しています。

３ 資源の循環利用林

環境に対する負荷の少ない素材である木材の効率的な生産を行うことを重視する森林。

「レクリエーションの森」

国有林野のうち、国民の保健及び休養に広く利用されることを目的として指定し整備した森林。**自然休養林**、**自然観察教育林**、**野外スポーツ林**、**風景林**等があります。

「植物群落保護林」

貴重な植物群落、学術上価値の高い森林などの保護管理を図る森林。野生動植物の観察、自然科学観察等教育や心身の休養とリフレッシュに利用する森林。

「間伐」

育てようとする樹木同士の競争を軽減するため、混み具合に応じて一部の樹木を伐採すること。

「人工林」

人為を加えて成立した森林。一般には人工造林による森林を指すことが多い。

「天然林」

植林等の人為によらないでできあがった森林。

「森林計画区」

森林法等に規定される森林計画制度に基づき、広域流域別に主要な河川及び行政区界により区分された区域であり、全国には 158 の森林計画区が定められています。近畿中国森林管理局管内は 40 の森林計画区に区分されています。

「保安林」

水源のかん養、土砂の流出や崩壊の防備、生活環境の保全・形成等の目的を達成するため、森林法に基づいて農林水産大臣が指定する森林。指定後は一定の制限（立木竹伐採、土地の形質の変更等の制限、植栽の義務等）が課せられます。指定の目的により、**水源かん養**、**土砂流出防備**など 17 種類があります。

「官行造林地」

民有林に国が植林し、収益を分収する制度。

【滋賀森林管理署の組織】

- 署長
  - 次長
    - 総務課　【庶務、経理、職員の安全衛生等の業務】
    - 業務課　【森林計画、伐採・造林等の森林施業、土地の利活用、森とのふれあい等の業務】
    - 治山課　【水源のかん養や国土の保全機能等を図るための業務】
      - 大河原治山事業所
  - 流域管理調整官　【流域管理システムの推進業務】
  - 大津森林事務所　【大津市の瀬田川以西（旧大津市）の国有林を担当】
  - 桐生森林事務所　【大津市東南部と栗東市、甲賀市西部(旧信楽町)の国有林を担当】
  - 八幡森林事務所　【近江八幡市～甲賀市東部（旧土山町）の 国有林を担当】
  - 大滝森林事務所　【長浜市～多賀町の国有林を担当】
  - 高島森林事務所　【高島市～大津市北西部（旧志賀町）の国有林を担当】

【滋賀森林管理署連絡先】

〒520-2134　滋賀県大津市瀬田３丁目40-18　　ＴＥＬ　０７７－５４４－３８７１
ＦＡＸ　０７７－５４４－３８６７

ﾎｰﾑﾍﾟｰｼﾞｱﾄﾞﾚｽ　http://www.rinya.maff.go.jp/kinki/siga/
ﾒｰﾙｱﾄﾞﾚｽ　kc_shiga@rinya.maff.go.jp

大津森林事務所	大津市瀬田３丁目40-18	TEL･FAX 077-544-6883
桐生森林事務所	大津市桐生1-25-2	TEL･FAX 077-549-0510
八幡森林事務所	近江八幡市中村町413-1	TEL･FAX 0748-33-2321
大滝森林事務所	近江八幡市中村町413-1	TEL･FAX 0748-33-1648
高島森林事務所	高島市勝野3019-1	TEL･FAX 0740-36-1815
大河原治山事業所	甲賀市土山町大字黒川1550-1	TEL･FAX 0748-68-0321

●滋賀森林管理署案内図●

森林管理署庁舎